

## 郵政民営化委員会（第296回）議事要旨

日 時：令和8年3月31日（木）10:00～11:00

場 所：郵政民営化委員会室（永田町合同庁舎3階）及びオンライン

出席者：山内委員長、関口委員長代理、甲田委員、佐藤委員、横前委員

総務省 折笠情報流通行政局郵政行政部郵便課長、渡部情報流通行政局郵政行政部  
企画課信書便事業室長

### 1. 議事

- ・ 山口県周南市及び柳井市の視察結果について
- ・ 郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律案について

### 2. 委員会での説明・意見等

#### ○ 山口県周南市及び柳井市の視察結果について【資料296-1】

- ① 資料に基づき、事務局より説明。

#### ○ 郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律案について

- ① 資料に基づき、総務省より説明。【資料296-2】

- ② 委員からの主な意見等

- ・ 定形郵便の料金の上限額について自由に金額が決められることになることは、民営化する上で必要なことだと思うが、利用者側からすれば値上げが進むことで一般的に利用がしづらくなることが想定される。国民側から見て、理解しやすいような方法等を考えているのであればご教示いただきたい。

（⇒（総務省）今回の改正によって、日本郵便側が上限額を自由に決められるものというわけではなく、総務大臣の認可にかかることになっている。現在、鉄道の旅客運賃制度等も参考にしつつ、郵便料金の上限額に関する算定基準等を有識者の検討会で検討しているところ。算定基準等は上限認可の基準となるものであるが、取りまとめ後、公表を行い、利用者の予見可能性を確保することを想定している。）

－以上－

注）議事要旨は事後修正の可能性があることに御留意ください。また、詳細については追って公表される議事録を御覧ください。